

上限金利規制の是非：行動経済学的アプローチ

大阪大学 筒井義郎

早稲田大学 晝間文彦

大阪大学 大竹文雄

大阪大学 池田新介

要旨

本論文は、上限金利規制の是非を理論的に検討し、消費者金融の借り手、債務整理者、消費者金融未利用者を対象としたアンケート調査の結果を用いて、実証的に検討する。本稿の特徴は、従来の産業組織的視点に加えて、借り手の双曲割引・衝動性という行動経済学的視点と情報の非対称性の視点から分析していることである。双曲割引をもつ人は計画の時間非整合性に直面するので、本人の計画に任せておくと最適な結果をもたらさない可能性がある。この様な人に対しては、借り入れを制約する政策が是認される。独自のアンケート調査の結果を用いた回帰分析によって、高双曲割引や自信過剰は消費者金融からの借り入れを促進し、債務整理に陥る原因であることを明らかにした。このように、本論文は、これまでの経済学が指摘してこなかった理由で、規制の必要性を示唆する。

アンケート調査の結果によると、消費者金融市場は情報の非対称性が強いと考えられるが、その場合、上限金利規制は基本的に望ましい効果を持たないことが示される。また、上限金利規制によって消費者金融市場を崩壊させることが望ましいかどうかは、高双曲割引の人が存在する比率をみて、国民が判断すべき問題である。アンケート調査の結果によると、高双曲割引の人は国民の約2割から3割、消費者金融の既利用者では約3割から4割であると考えられる。

さらに本論文は、消費者金融会社が、約定金利に加えて取立ての水準を操作する「取り立て均衡」を考察した。もし、借り手が、消費者金融会社が行うであろう取立て水準の期待値を正しく知っていれば、取立て技術の導入によって、借り手の効用水準が向上することはあっても、低下することはない。しかし、それを過小に評価していれば、取立ては借り手の厚生を悪化させる可能性がある。この取立て均衡では、約定金利で表示した借入需要関数は「後方屈折(backward bending)」になる可能性があり、借り手は高金利で過剰な借入をしたと後悔することになる。過小評価を導く原因としては、借り手の自信過剰が考えられる。実証分析は、借入需要関数は金利が低い領域では右下がりであるが、高い領域では垂直であること、取立てにあった人は自信過剰の程度が有意に高いことを示した。

最後に、貸し手が寡占であれば、上限金利規制が是認される可能性があるが、実証分析によって、寡占市場であることを支持する結果は得られなかった。